

神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院の取組について（神奈川県立こども医療センター）

項目	取組内容	令和元年度事業計画
1 診療	医療機関相互の連携及び診療連携体制の構築	<p>地域医療機関において、診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定化しない重症及び難治性アレルギー疾患患者に対し、関係する複数の診療科が連携し、診断、治療、管理を行い、症状が安定したら、地域医療機関においての継続治療を行っていく。</p> <p>さらに、アレルギー疾患は慢性疾患であり、軽症患者でも継続的な対応を患者・家族は迫られる。その際に外用薬の使用方法や食事指導など細かな指導が必要となる。軽症のアレルギー疾患は、地域の医療機関で対応するが、忙しい外来診療の中で丁寧に説明するのは難しい。そのような軽症のアレルギー患者の患者・家族に対して、生活上の助言・治療方針をこども医療センターにおいて、継続できるアレルギー指導を行い、地域医療機関で継続していくシステム構築を計画している。</p>
2 情報提供	患者及び家族・地域住民に向けた適切な情報の提供	<p>アレルギー疾患の重症化の予防には、平時からの自己管理が重要であるため、患者やその家族、地域住民に対するアレルギー疾患に関する適切な情報の提供に取り組む。</p> <p>患者やその家族に対する定期的な講習会や地域住民に対する啓発活動等に主体的に取り組む。</p>
3 人材育成	医療従事者や保健師、栄養士、教職員等に対する研修等	<p>都道府県でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修のみならず、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員等に対する講習の実施に、積極的に関与する。</p>
4 研究調査	県内のアレルギー疾患の実情を把握するための調査	<p>今後、山梨県での施行事例を参考に、アレルギーがどのように乳幼児・その保護者の生活を障害している状況について、乳幼児検診を通じて把握していく研究を計画したいと検討している。</p>
5 助言	学校、児童福祉施設等が抱える問題への医学的見地からの助言や支援	<p>都道府県の各地域における学校や児童福祉施設等が抱えるアレルギー疾患に関する諸問題に対して、市区町村の教育委員会や市区町村の関係部局に対し、医学的見地からの助言、支援を行う。</p> <p>県の教育委員会と学校におけるアレルギー対策について、状況の共有を進めたい。</p>
6	その他 (上記以外について)	<p>県立こども医療センター内に、専門部署としてアレルギーセンターを設立した。病院全体でアレルギー疾患に一貫して対応できるようなシステムとなっている。アレルギーの情報発信・また治療の流れなどを紹介するウェブサイトを作成することを目指している。</p>

「都道府県アレルギー疾患対策拠点病院モデル事業」 事業報告



国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 アレルギーセンター長 増山 敬祐

山梨県との連携状況

平成30年～本県におけるアレルギー疾患対策の総合的な推進

【趣旨】

アレルギー疾患罹患者が年々増加傾向にある中、アレルギー疾患の発症・重症化予防や患者の生活の質の維持・向上を図るため、関係機関による協議会を設置し、診療連携体制の在り方やアレルギー疾患対策全般について検討し、本県の特性に応じた施策を総合的に推進する。

【平成30年度の取り組み】

◎アレルギー疾患対策協議会の開催

内容：山梨県におけるアレルギー疾患対策の現状を踏まえ、関係する各分野との連携を図りながら、医療提供体制の構築、情報提供、人材育成等の施策の企画や立案等を行う。

◎実態調査の実施（山梨大学医学部附属病院アレルギーセンターへ委託）

内容：アレルギー症状や診療状況等について調査・分析し、実態把握を行う。

○乳幼児健康診査における実態調査

調査項目：アレルギー疾患罹患状況（症状や医師の診断有無等）、スキンケアの状況やアレルギー食の状況、保育所への通所状況、アレルギー疾患に対する要望等

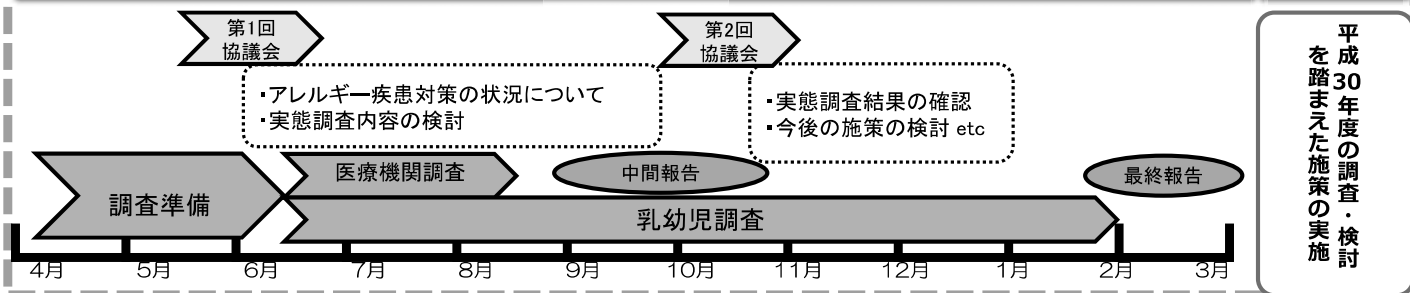
○医療機関への実態調査

調査項目：アレルギー疾患の患者数、アレルギー疾患医療に関する取組状況、アレルギー疾患医療への課題等

【今後のスケジュール】

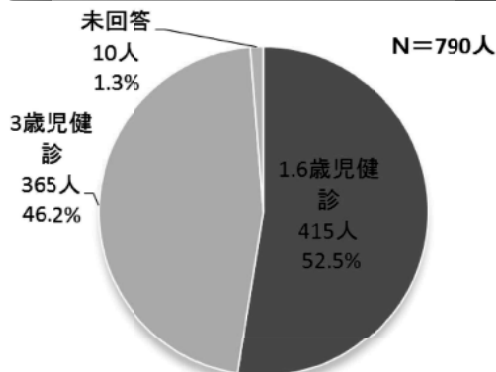
平成30年度

平成31年度以降

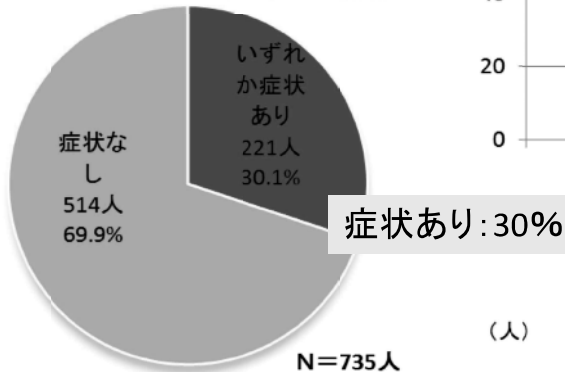


山梨県アレルギー疾患の実態調査結果の概要 乳幼児調査

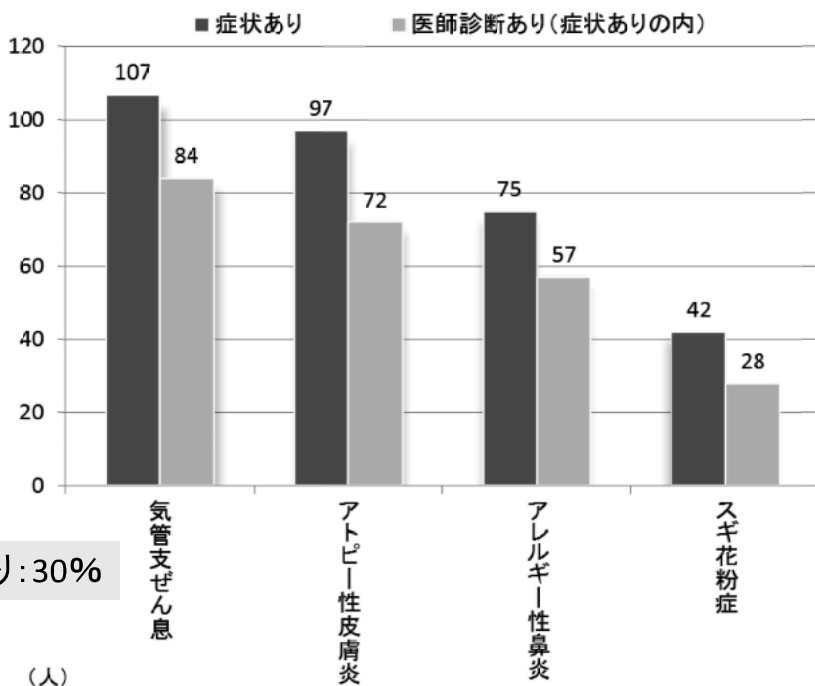
市町村の乳幼児健康診査受診時にアレルギー疾患状況について調査を行い、乳幼児のアレルギー疾患の現状を把握し、今後のアレルギー疾患対策に活かすことを目的に実施している。回答者数 790人(9市町村分)(H30. 9時点)



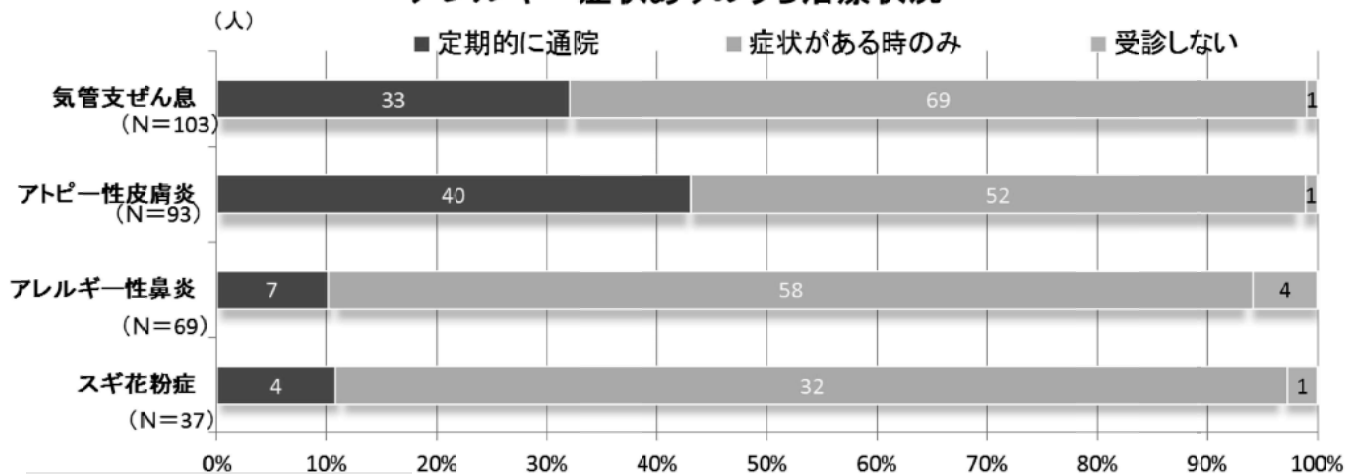
アレルギー症状の有無



アレルギーの症状と診断



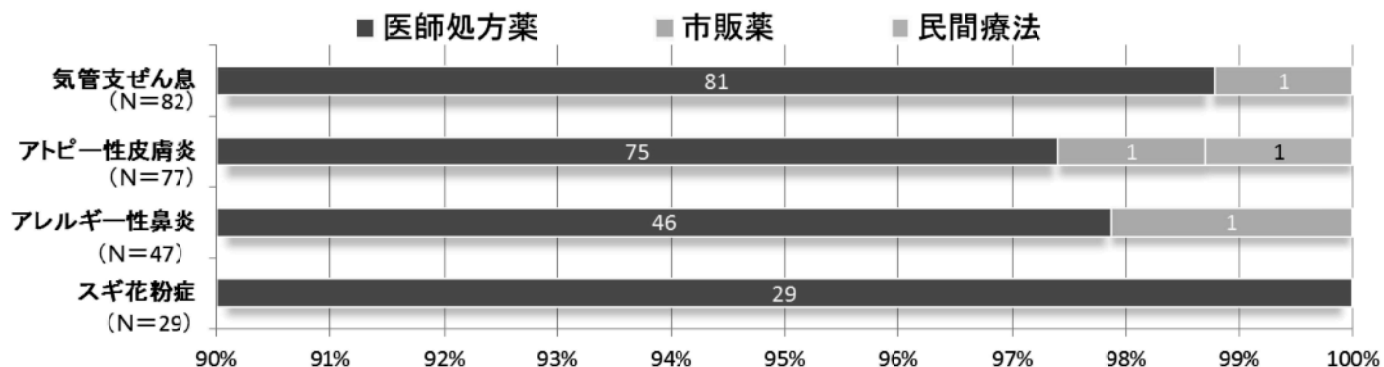
アレルギー症状ありのうち治療状況



症状がある時のみ受診治療は医師の処方薬

* 症状ありの回答者の内(未回答者を除く)

症状ありのうち治療状況

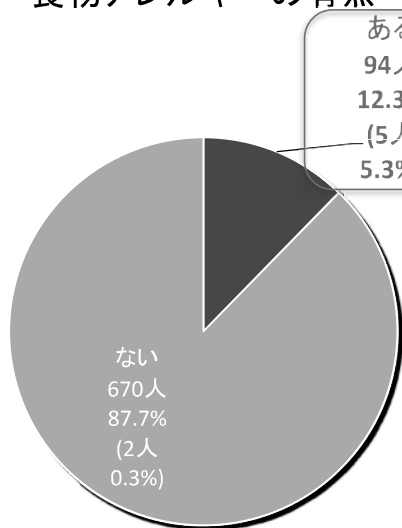


* 症状ありの回答者の内(未回答者を除く)

症状を起こしたことがある食品と診断の有無

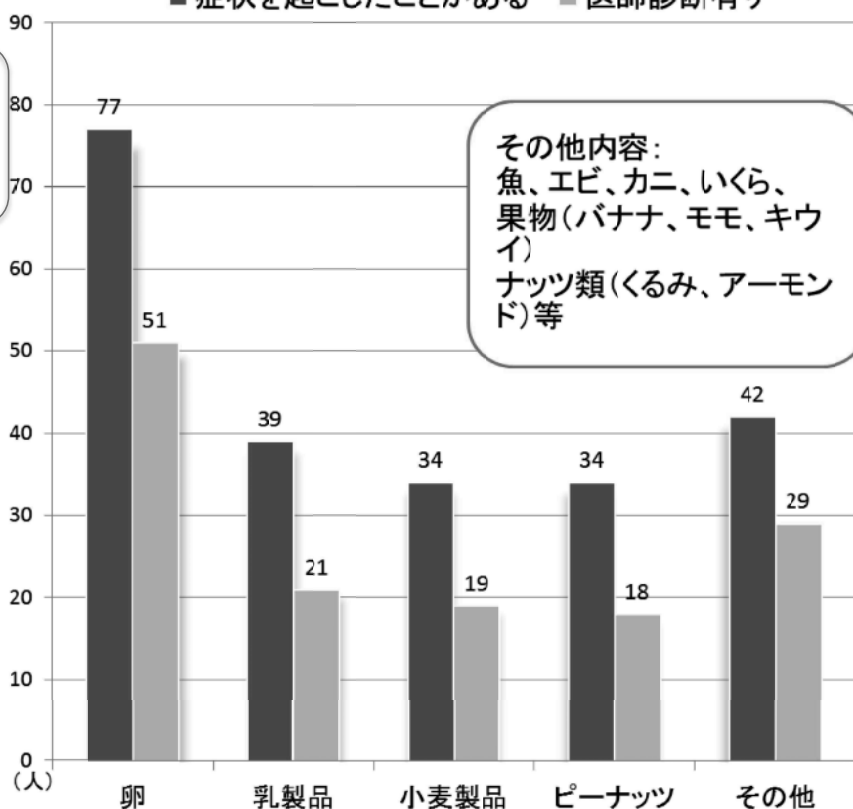
■ 症状を起こしたことがある ■ 医師診断有り

食物アレルギーの有無



N=734人

* ()内の数字はアナフィラキシーやショックを起こした数、率



その他内容:
魚、エビ、カニ、いくら、
果物(バナナ、モモ、キウイ)
ナッツ類(くるみ、アーモンド)等

